

令和 7年 3月

篠栗町議会第1回定例会 会 議 録

福岡県篠栗町議会

会期日程

(会期：3月3日(月)～13日(木) 11日間)

会期	月	日	曜	区分	開議時刻	摘 要
第1日	3	3	月	本 会 議	午前10時	開 会
						<ul style="list-style-type: none"> ・会議録署名議員の指名 ・会期の決定 ・議案の上程(提案理由説明)及び質疑 ・議案の委員会付託 ・採決
第2日	3	4	火	本 会 議	午前10時	・一般質問
第3日	3	5	水	条 例 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第4日	3	6	木	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第5日	3	7	金	休 会		中学校卒業式
第6日	3	8	土	休 会		閉 庁
第7日	3	9	日	休 会		閉 庁
第8日	3	10	月	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第9日	3	11	火	予 算 特 別 委 員 会	午前10時	・付託案件審査
第10日	3	12	水	予 備 日		・議案等整理
第11日	3	13	木	本 会 議	午前10時	<ul style="list-style-type: none"> ・各付託案件委員長報告 ・採決 ・所管事務の閉会中の継続調査の件
						閉 会

令和7年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第1号

令和7年3月3日(月) 午前10時開議

第1, 会議録署名議員の指名 5番 , 6番

第2, 会期の決定の件

第3, 議案の上程(提案理由説明)及び質疑

第4, 議案の委員会付託について

第5, 議案第3号 副町長の選任について

第6, 議案第4号 篠栗町監査委員の選任について

議案付託表

議案 番号	件 名	付託委員会
1	専決処分の承認を求めることについて(専決第16号) 〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第10号)について〕	予算 特別委員会
2	専決処分の承認を求めることについて(専決第17号) 〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第11号)について〕	予算 特別委員会
5	篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 の制定について	総務建設 常任委員会
6	篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部を改正する条例の制定について	文教厚生 常任委員会
7	財産の取得について	文教厚生 常任委員会
8	字の区域の変更及び町(丁目)の区域の設定について	文教厚生 常任委員会
9	町道の認定について	総務建設 常任委員会
10	町道の路線変更について	総務建設 常任委員会
11	農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について	総務建設 常任委員会
12	農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について	総務建設 常任委員会
13	令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第12号)について	予算 特別委員会
14	令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)につい て	予算 特別委員会
15	令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)につ いて	予算 特別委員会
16	令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算(第3号)について	予算 特別委員会

議案 番号	件 名	付託委員会
17	令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)について	予算 特別委員会
18	令和7年度篠栗町一般会計予算について	予算 特別委員会
19	令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について	予算 特別委員会
20	令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計について	予算 特別委員会
21	令和7年度篠栗町水道事業会計予算について	予算 特別委員会
22	令和7年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について	予算 特別委員会
23	財産の処分について	予算 特別委員会

令和7年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第2号

令和7年3月4日(火) 午前10時開議

第1, 一般質問

質問順位	議席番号	質問者	
1.	2番	浦野 雅幸	議員
2.	1番	崎山 佐穂	議員
3.	4番	門馬 良	議員
4.	3番	吉本 文枝	議員
5.	6番	横山 和輝	議員
6.	5番	太郎良 瞳	議員

令和7年第1回 篠栗町議会定例会 議事日程 第3号

令和7年3月13日(木)午前10時開議

- 第1, 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(専決第16号)
〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第10号)について〕
- 第2, 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(専決第17号)
〔令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第11号)について〕
- 第3, 議案第5号 篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第4, 議案第6号 篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5, 議案第7号 財産の取得について
- 第6, 議案第8号 字の区域の変更及び町(丁目)の区域の設定について
- 第7, 議案第9号 町道の認定について
- 第8, 議案第10号 町道の路線変更について
- 第9, 議案第11号 農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について
- 第10, 議案第12号 農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について
- 第11, 議案第13号 令和6年度篠栗町一般会計補正予算(第12号)について
- 第12, 議案第14号 令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について
- 第13, 議案第15号 令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について
- 第14, 議案第16号 令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 第15, 議案第17号 令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算(第2号)について
- 第16, 議案第18号 令和7年度篠栗町一般会計予算について
- 第17, 議案第19号 令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について
- 第18, 議案第20号 令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計について
- 第19, 議案第21号 令和7年度篠栗町水道事業会計予算について

第20, 議案第22号 令和7年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算について

第21, 議案第23号 財産の処分について

第22, 発議第1号 篠栗町議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について

追加日程
第1 議長の辞職について

追加日程
第2 選挙案第1号 篠栗町議会議長の選挙

追加日程
第3 選挙案第2号 篠栗町議会副議長の選挙

追加日程
第4 議長の常任委員の辞任

追加日程
第5 議長の議会運営委員会委員の辞任

追加日程
第6 篠栗町議会総務建設常任委員会委員の選任

追加日程
第7 篠栗町議会運営委員会委員の選任

第23, 常任委員会の閉会中の継続調査の件

令和7年第1回(3月)

篠栗町議会定例会

3月3日(開会)

令和7年 第1回 定例会 会議録

日時 令和7年3月3日 午前10時

場所 篠栗町役場 議事堂

出席議員

1番	崎山佐穂	2番	浦野雅幸	3番	吉本文枝
4番	門馬良	5番	太郎良瞳	6番	横山和輝
7番	品川静	8番	古屋宏治	9番	栗須信治
10番	村瀬敬太郎	11番	今長谷武和	12番	荒牧泰範

欠席議員

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	三浦正	副町長	大塚哲雄
教育長	今長谷寛	総務課長	田村明広
財政課長	藤忠文	財産活用課長	熊谷重幸
会計課長	西村智子	まちづくり課長	大内田幸介
税務課長	進藤功次	収納課長	平山智久
住民課長	有隅哲哉	健康課長	田中久善
福祉課長	村瀬菊子	産業観光課長	松熊大
都市整備課長	堀雅仁	上下水道課長	花田篤
学校教育課長	吉村秀昭	こども育成課長	藤幸三
社会教育課長	横内綾子	監査委員事務局長	佐伯和久
		総務課長補佐	生野崇

出席した議会事務局職員

局長	水江靖浩	次長	伴秀代
主事	黒瀬友宏		

開会 午前10時00分

○議長（荒牧 泰範） 皆様、おはようございます。

本日は、全員出席で開議は成立いたします。

なお、総務課、生野課長補佐に出席を求めています。

また、議会事務局職員及びまちづくり課職員の写真撮影を許可しております。

ただいまから、令和7年第1回篠栗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、タブレットに掲載の議事日程のとおりでございます。

なお、常任委員会の閉会中の審査結果は、タブレットにメールで送信したとおりでございます。

また、1月より総務建設常任委員会の委員長に品川静議員が委員長に就任いたしましたので御報告申し上げます。

これより日程に従い、議事を進めます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、5番、太郎良瞳議員、6番、横山和輝議員を指名いたします。

日程第2、会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月13日までの11日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） はい、異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月13日までの11日間に決定いたしました。

日程第3、議案の上程を議題といたします。

本定例会に提出されております議案は、議案第1号から議案第23号までの計23議案でございます。

それでは、議案第1号から議案第23号までを一括議題といたします。

町長に一括して提案理由の説明を求めます。

はい、三浦町長。

○町長（三浦 正） 皆さんおはようございます。

本日、令和7年第1回定例会を招集いたしましたところ、公私とも御多忙の中、御出席賜り誠にありがとうございます。

3月に入り一気に春めいた日和となりました。もう一度くらい寒さが戻るかもしれないとはいえ3月でございます。下旬には、桜も開花し、4月には、篠栗の山々が、一番映える新緑の淡い緑に包まれることではございましょう。

昨日の篠栗町消防団非常呼集訓練は、中部消防署と粕屋中部3町消防団員合同の訓練で、久山町内で発生した火災が篠栗町内演習林に飛び火し、応援消火活動を行うという趣旨の訓練でございました。日本中が乾燥している中、2月26日に発生し、現在も鎮火していない岩手県大船渡市の大規模林野火災のこともあり、消防団員は緊張感を持って行動しておりました。議員の皆様には御案内をしておりますが、全体として規律のとれた消火訓練であったと感じております。町としても、装備の適正な更新を行いながら、消防団員の士気をしっかりと維持していく必要がありますので、今後とも議会におかれましても、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、令和7年度の施政方針についてしばらくお時間を頂き述べたいと思います。

ロシアによるウクライナ侵略戦争の終結を期待した一昨日のトランプ米大統領とゼレンスキーウクライナ大統領との会談が物別れに終わり、ますます西側諸国同士の混迷が深まってまいりました。今後の国際情勢について緊張感を持って見守らなければなりません。

一方、国の令和7年度予算を審議している第217回通常国会においても、なかなか審議のまとまりを見通すことができず、迷走しております。

また国際的なエネルギー価格、原材料費の上昇、さらには、米不足や野菜不足による物価高騰など、日本は依然として困難な状況に直面しております。

度々申し上げますが、篠栗町は、令和3年9月にゼロカーボンシティの表明を行いました。今こそ、世界の近代化の原動力となった化石燃料によるエネルギー政策から脱却し、自然の循環を重視した脱炭素社会実現のために一步を踏み出す時期に来ていることを深く理解し、先進自治体に倣って、2030年までに、2013年度対比温室効果ガス46%削減のための行動を継続していかねばならないと実感しております。いよいよ令和7年度は、公共施設のオンサイトPPA事業をスタートいたします。

そうした中、福岡県町村会は、2月28日開催された定期総会において、「町村を取り巻く環境は少子高齢化や人口減少、基幹産業である農林水産業の衰退、頻発する自然災害、国際情勢の不安定化などに加え、物価高騰や民間の賃上げ等に伴う委託費の増加、人件費の増額など、多くの課題を抱えており、また総じて税源に乏しく、厳しい財政運営を余儀なくされている。このような中であって、町村は住民の生命、財産を守るため、防災、減災対策、国土強靱化のさらなる推進を図り、災害からの復旧・復興の支援対策の充実に努め、安全安心な暮らしの確保と地方創生による分散型国づくりを国とともに総力を挙げて取り組んでいかねばならない。よって、町村が自主的自律的に様々な施策を展開しうよう、地方5団体等関係団体とも協調しながら、下記の事項の実現に総意を結集して全力を尽くす決意である」として、

激甚化・広域化する自然災害に迅速かつ的確に対応できるよう、防災・減災対策国土強靱化を一層推進するとともに、災害からの復旧復興への十分な財政支援を図ること。

地方分権改革を推進するとともに、東京一極集中の是正と分散型の国づくりを強力に推進する

こと。

これまでの地方創生等の取組の成果と反省を生かした新たな地方創生による大胆な施策を講じること。

自治体 DX を初めとするデジタル化施策を積極的に推進すること。

全国一律に実施すべき総合的な施策について、市町村の財政力等によって、子ども・子育て支援施策に地域間格差が生じることのないよう必要な措置を講じること。

地域から脱炭素化を推進すること。

など、15項目の決議を行いました。

例月の月末に開催している管理職対象の課長・課長補佐会議において、2月27日は、「言志四録」からの1節、「我自らを感じて而る後に人之れに感ず。」つまり、自分が感動するから、そのあとに人がそれに伝わる、と話しました。すなわち、「自らが情熱の矢となれ」ということでございます。

令和7年度のスタートを前に、今定例会で各課が考える事業とその実現に向けた予算案を可決頂いたならば、全てにおいて情熱を持ってそれをやり抜こうという思いでございます。この意気込みで取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

では、令和7年度事業について、課ごとで取り組もうとしているポイントを説明いたします。

総務費では、総務課、財政課、財産活用課、まちづくり課、会計課、税務課、収納課、住民課がそれぞれ関わっております。

総務課では、業務効率化を図ること、適正な人員配置と今後の組織見直しを視野に、業務改革（BPR）と言われてますが、これを実施いたします。また、緊急防災・減災事業債を活用して、更新計画に基づき、消防車両と装備の充実を図ります。

財政課では、入札関連事項の電子化の推進に関して、令和7年度10月から入札に係る案件の電子契約導入を目指します。

財産活用課でございます。懸案でございました庁舎耐震化工事はおおむね完了しつつあります。令和7年度も引き続き、自治体 DX を推進してまいります。平成27年12月に策定いたしました篠栗町公共施設等総合管理計画の改定を行います。また、国が進める地方公共団体情報システム標準化改定の方針に合わせ、戸籍業務も含め、生活保護業務を除く19業務を対象に、令和7年度末までに標準化システムに移行いたします。

まちづくり課においては、2023年度から篠栗町第7次総合計画や国のデジタル田園都市国家構想を加味した「第3期篠栗町まち・ひと・しごと創生総合戦略」が出来上がりました。この初年度としての取り組みをスタートいたします。令和7年度は、昭和30年に合併篠栗町がスタートして70周年の年に当たります。節目の年として後世に残るものを企画したいと考えております。

会計課におきましては、令和7年1月末に DX の推進と金融機関手数料負担に伴うコスト削減対

策として、役場指定金融機関派出窓口を閉鎖いたしました。今後につきましても、さらなる業務効率化を目指してまいります。

税務課では、確定申告における電子申告・電子申請の手続を拡充するとともに、軽自動車税等の申告手続のオンライン化を図ります。

収納課では、引き続き、従来の納付方法（金融機関窓口や口座振替、コンビニ等）に加えまして新たに自宅のパソコンやスマートフォン等からインターネットを利用しての納付の推進による徴収率の上昇を目指してまいります。

住民課でございます。マイナンバーカードの交付については、引き続き交付率向上の取り組みを進めるとともに、マイナ保険証への切替えに伴う必要な説明やサポートを進めてまいります。子育て支援策として、こども医療費の助成を拡大いたしました。他の市町における更なる拡大の検討を踏まえ、足並みを揃えられるよう取り組んでまいります。また、令和7年度から令和8年度にかけて、尾仲区の住居表示を実施いたします。

民生費・衛生費でございます。民生費・衛生費は福祉課、こども育成課、健康課、都市整備課環境係が所管しております。

福祉課におきましては、福岡工業大学との共同研究事業として、令和3年度から開始しております「ささぐり元気もん活動」を令和7年度も継続いたします。現在の「篠栗町福祉総合計画（ささぐり福祉プラン）」でございますが、令和8年度に計画期間が満了することに伴い、新たな篠栗町福祉総合計画の策定準備に入ります。新たな取り組みとして、「篠栗町居住支援協議会」を立ち上げ、住宅施設と福祉施策が連携した地域の居住体制の強化を図ります。詳細は、当初予算連合審査の際に御説明申し上げます。町営葬祭場「天空会館」につきましては、築20年以上が経過していることから、屋根等の経年劣化が著しく、今後も大規模改修や会館の運営形態等についても、議員の皆様や町民の皆様とともに検討していかねばならないと考えております。

こども育成課については、国において保育に係る助成が広がっております。「医療的ケア児保育支援事業補助金」は、令和7年度新たに取り組む支援事業で「篠栗どろんこ保育園」でスタートする予定でございます。また、学校や家以外のこどもの第3の居場所として、子どもたちが安心して過ごせる環境で自己肯定感、他人や社会との関わる力、生活習慣、学習習慣等、将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的に行う「こどもの居場所支援事業」に取り組む新施設がくすのき公園跡地に開設されます。平成15年度に建設された、たけのこ・すぎのこ両児童館、平成18年度建設のやまばと児童館は、いずれも経年劣化により各部においてできるだけ速やかに改修することが望ましいとの指摘を受けております。令和7年度たけのこ児童館外装補修工事を行ってまいります。

次に、健康課でございます。今年度も町民の皆様の健康増進のために、各種予防事業を行うとともに、母子保健事業につきましても、さらなる充実を目指します。また、新規に令和7年度4

月から帯状疱疹ワクチンの接種を開始する予定でございます。築20年以上経過しておりますオアシス篠栗でございますが、様々な箇所で大規模改修を要するとの指摘を受けております。オアシスバスの増便等も考慮に入れつつ、今後の運営についての検討委員会を立ち上げて、議員の皆様とも一緒に、新たなスタイルを模索してまいります。

都市整備課環境係が所管するカーボンニュートラルに向けた取り組みを着実に展開してまいります。令和7年度はオンサイトPPA事業がスタートすることから、SPC組成に向けた取り組みを始めます。本日、「篠栗町ワンヘルス推進宣言」を行います。これは服部県政の重要な施策の一つであります、ワンヘルスの世界的先進地を目指すための取り組みでございます。既に令和7年1月30日現在で、県内60市町村のうち34市町村が推進表明を行っております。糟屋郡町長会におきましても、福岡県におけるこの流れに呼応すべく、歩調を合わせて取り組みを開始するものでございます。詳細は後刻の全員協議会において御説明を申し上げます。

次に、農林水産業費・商工費の所管であります産業観光課の取り組みについて申し上げます。令和6年度から、国の「みどりの食糧システム戦略推進交付金」を活用して、有機農業産地づくり推進に取り組んでおりますが、令和6年度に発足いたしました「ささぐりの食と農を考える協議会」を核といたしまして、「ささぐりオーガニックビレッジ宣言」に向けた計画の策定と有機農業推進体制の構築を行います。10年間の施業計画で森林環境譲与税を活用して城戸区、山手区、山王区を中心に、放置竹林の整備を計画的に行っておりますが、伐採後の竹の処理を工夫して、引き続き施業計画に基づき取り組みます。ふるさと納税寄附金については、令和6年度は目標未達に終わったことを踏まえ、地域おこし協力隊員を活用し、魅力あるふるさと返礼品の企画開発と広告運用の見直し等により、4億円の目標達成を目指します。消費者行政については、福岡県消費者行政活性化基金事業を活用し、今後も「かすや中南部広域消費生活センター」を拠点に、継続して相談者の対応に努めてまいります。

次に、都市整備課が所管しております土木費について述べます。工事につきましては、行政区からの要望で緊急性があるものに関する工事及び町内の道路整備等を中心に行ってまいります。災害対策のための水路改修工事の継続をはじめ、側溝整備や道路維持補修など、例年どおりの取り組みを行うこととしております。また、九州大学農学部福岡演習林の有効活用について、九州大学との協議に入っております。これは福岡演習林のうち、山林部分を除く、和田区、津波黒区内にあります、果樹園や薬草園等について、逐次、他地区へ移す計画が内々に進められているとの情報を令和7年2月に掴んだことから、広大な敷地の利用について、篠栗町のまちづくりに資する取り組みを共に進めたいと申し出ているものでございます。いずれ、九州大学と篠栗町と共同で公表できるものと考えております。

教育費は、学校教育課、社会教育課が所管しております。

これから所管課を決めて準備いたしますが、町政70年を記念して、町内小中学生の海外派遣

めるものであります。補正予算の内容は、物価高騰対応重点支援給付金事業実施に伴うもので、令和6年度篠栗町一般会計予算の総額に1億4,081万9,000円を追加し、予算総額を152億736万円とするものであります。繰越明許費は、物価高騰対応重点支援給付金事業1億4,081万9,000円を追加するものであります。

議案第2号は「専決処分の承認を求めることについて（専決第17号）」であります。本議案は、令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第11号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。補正予算の内容は、令和6年12月22日に発生いたしました庁舎漏水事故の復旧に伴うもので、令和6年度篠栗町一般会計予算の総額に1,446万6,000円を追加し、予算総額を152億2,182万6,000円とするものであります。繰越明許費は、戸籍システム関連機器設置業務委託385万円を追加するものであります。

議案第3号は「副町長の選任について」であります。本議案は、大塚哲雄副町長が令和7年3月31日をもって任期満了となるため、新たに副町長として、田村明広氏を選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第4号は「篠栗町監査委員の選任について」であります。本議案は、石内清之監査委員が令和7年3月31日をもって任期満了となるため、同氏の再任について、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第5号は、「篠栗町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、令和6年の人事院の給与改定に関する勧告により、国に準じた措置を講じる必要が生じたため、給与に関する条例等の一部を改正するものであります。改正の主な内容は一般職給料表の高卒の初任給を約12.8%、大卒の初任給を約12.1%引上げ、1級で平均11.1%、2級で平均7.6%引き上げるなど、若年層に重点を置いた給料月額を全体で平均3.0%引上げ、一般職勤務手当については、0.05月分を引き上げるとともに一般職、特別職及び議員の期末手当について、0.05月分引上げ、各種手当においても、配偶者に係る扶養手当の廃止、子に係る扶養手当の増額、通勤手当の支給限度額引上げ、管理職特別勤務手当の平日深夜に係る支給対象時間帯を拡大するという内容でございます。

議案第6号は「篠栗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」であります。本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、所要の規定を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。改正の内容は、乳幼児に対する食事の提供にあたって、家庭的保育事業等に求めている必要な配慮について見直しを行うものであります。

議案第7号は「財産の取得について」であります。本議案は、小学校特別支援教室増加に伴う備品購入のため、財産の取得について仮契約を締結しましたので、篠栗町議会の議決に付すべき

契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。取得する財産は、小学校備品一式、契約金額は、710万6,000円、契約方法は、一般競争入札、契約の相手方は、株式会社オフィスステーションカジワラ 代表取締役 梶原日出男であります。

議案第8号は「字の区域の変更及び町（丁目）の区域の設定について」であります。本議案は、住居表示の実施予定区域において、字の区域の変更及び町（丁目）の区域を設定するため、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第9号は「町道の認定について」であります。本議案は、宅地開発により造成された道路を新規路線として町道認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。認定路線名は和田地区87号線から同90号線までの4路線であります。

議案第10号は「町道の路線変更について」であります。本議案は、既存道路の終点及び延長及び幅員が変更になったため、道路法第10条第2項及び同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。変更路線名は篠栗地区4号線であります。

議案第11号は「農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について」であります。本議案は、農業用施設整備工事に伴う受益者負担金について、篠栗町土木工事負担金徴収条例第4条第1項第5号の規定により免除することについて、同条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。工事名は、津波黒地区水路浚渫工事、工事箇所は、大字津波黒地内、受益者は、津波黒区水利組合、免除する受益者負担金額は、12万6,500円であります。

議案第12号は「農業用施設整備工事に伴う受益者負担金の免除について」であります。本議案は、農業用施設整備工事に伴う受益者負担金について、篠栗町土木工事負担金徴収条例第4条第1項第6号の規定により免除することについて、同条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。工事名は、宮田井堰取水ゲート整備工事、工事箇所は、大字津波黒地内、受益者は和田区水利組合、免除する受益者負担金額は、1万1,880円であります。

議案第13号から議案第17号までの5議案は、令和6年度補正予算であります。

議案第13号は「令和6年度篠栗町一般会計補正予算（第12号）について」であります。本議案は、令和6年度篠栗町一般会計予算の総額から6億1,589万7,000円を減額し、予算総額を146億592万9,000円とするものであります。まず、歳入の主なものにつきましては、地方交付税1億1,350万6,000円、財産収入2億9,331万7,000円をそれぞれ追加し、国庫支出金を1億5,922万1,000円、寄附金5億4,877万3,000円、繰入金2億6,119万2,000円をそれぞれ減額するものであります。

次に歳出の主なものとしたしましては、総務費において、企画費として、ふるさと寄附金事業費2億7,900万円減額するものであります。

民生費において、児童運営費といたしまして、
保育所等物価高騰対策補助金190万円、子育て支援費として、障がい児保育事業補助金1,422万6,000円を追加し、児童手当1億7,933万5,000円を減額、児童育成事業費として、放課後児童健全育成事業費補助金263万4,000円を追加するものであります。

衛生費においては、総合保健福祉センター運営費として、
指定管理料1,634万9,000円、燃料費高騰支援補助金1,300万円を追加し、塵芥処理費として、須恵町外二ヶ町清掃施設組合負担金を8,087万9,000円減額するものであります。

農林水産業費においては、農業振興費として、ため池耐震診断業務委託
1,191万円、観光費として、宿泊税交付金基金積立金384万1,000円を追加するものであります。

諸支出金においては、基金費として、財政調整基金利子積立金140万円、公共施設等整備基金利子積立金100万円を追加するものであります。

繰越明許費については、庁舎耐震補強及びその他改修事業ほか4件の
総額3億5,250万6,000円を追加するものであります。

債務負担行為については、業務量調査業務委託を令和7年度に356万円、須恵町外二ヶ町清掃施設組合分担金を令和6年度から令和25年度に
6,548万8,000円をそれぞれ追加するものであります。

最後に、地方債については、一般補助施設整備等事業に2,020万円を追加し、借入限度額を変更するものとして、公共事業等120万円、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業410万円を追加し、緊急防災・減災事業1,800万円、学校教育施設等整備事業3,990万円、脱炭素化推進事業2,430万円をそれぞれ減額するものであります。

議案第14号は「令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町国民健康保険特別会計予算から、歳入歳出それぞれ1億6,916万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億3,359万9,000円とするものであります。内容は、育児休業取得職員の給与等人件費及び医療費等療養諸費について減額補正するものであります。

議案第15号は「令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算に、歳入歳出それぞれ96万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ5億3,771万9,000円とするものであります。内容は、県費負担金の確定による減額補正及び人事院勧告に伴う人件費等の増額補正であります。

議案第16号は「令和6年度篠栗町水道事業会計補正予算（第3号）について」であります。当該補正予算は令和6年度篠栗町水道事業会計予算における収益的支出に

178万8,000円を追加し、収益的支出の総額を5億8,604万円とするものであります。収益的収入の予算額が6億4,521万8,000円であるため、5,917万8,000円の黒字予算となります。内容は、人件費の補正であります。

議案第17号は、「令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第2号）について」であります。当該補正予算は、令和6年度篠栗町流域関連公共下水道事業会計予算における収益的支出に115万4,000円を追加し、収益的支出の総額を8億8,263万1,000円とするものであります。収益的収入の予算額が8億9,118万円であるため、854万9,000円の黒字予算となります。内容は、人件費の補正であります。

議案第18号から議案第22号までの5議案は、令和7年度各会計の当初予算であります。

議案第18号は「令和7年度篠栗町一般会計予算について」であります。予算総額は145億3,181万1,000円で、前年度当初予算に対し、18億1,002万8,000円、14.2%の増額となっております。主な増額の要因といたしましては、児童手当、保育所運営費委託料、自立支援サービス給付、GIGAスクール端末購入費、小学校屋内運動場長寿命化改修工事、キッズドリーム幼児園増改築補助金、記念体育館空調工事、彩り台恒久法対策工事などがございます。

また、主な減額経費は、ふるさと寄附金返礼品及び公債費などがございます。

なお、令和7年度の予算編成につきましては、前年度同様、第7次総合計画を踏まえ、限られた歳入財源を有効利用できる事業を選定し、歳出削減に努めております。

それでは、歳入歳出の主なものを御説明いたします。

歳入は、町税において、固定資産税等の増収を見込み、前年度より2億479万4,000円増の36億3,054万4,000円を計上するものであります。地方交付税においては、前年度より4億3,694万5,000円の増額で、24億5,182万円を計上しております。

国庫支出金においては、児童手当交付金、保育所運営費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金、学校施設環境改善交付金、公立学校情報機器整備費補助金（GIGAスクール端末購入）でございますが、それらの増額等で、前年より8億6,754万1,000円増の28億2,901万1,000円を計上しております。

県支出金については、保育所運営費県費負担金、児童厚生施設整備費補助金これはキッズドリーム幼児園増改築補助金でございます。

障がい者自立支援給付費県負担金の増額等で、

前年比より1億1,292万1,000円増の11億8,935万7,000円を計上いたしております。

財産収入においては、利子収入の増額で、前年度より672万9,000円増の

3,571万4,000円を計上しております。

寄附金においては、ふるさと納税寄附金の減額で4億円の予算を計上しております。

諸収入においては、各種団体からの補助金等の増額で、前年度より

6,642万2,000円増の3億2,674万3,000円を計上しております。

町債は、学校教育施設等整備事業債等の増額で、

前年度より3億992万3,000円増の11億3,930万円を計上しております。

続きまして歳出は、総務費において、行政事務包括委託料

3億483万3,000円、公共施設等総合管理計画策定業務委託

2,789万1,000円、事業運営委託料（産業団地PR業務とささぐりフードフェスタ）1,0

14万円、ふるさと寄附金返礼品ほか関連事業費

2億2,842万3,000円、

住居表示実施整備事業関連委託料1,471万8,000円、

参議院議員選挙費1,838万8,000円など、前年度より2億788万3,000円減の22億

3,831万9,000円を計上いたしております。

民生費におきましては、県介護保険広域連合費3億6,806万3,000円、自立支援サー

ビス給付費11億8,900万円、後期高齢者医療療養給付費負担金

3億8,201万7,000円、児童運営費委託料13億7,169万7,000円、こどもの居場

所支援事業費補助金2,153万5,000円、児童館等業務指定管理料

1億582万3,000円、たけのこ児童館外装補修工事1,984万4,000円、放課後児童健

全育成事業費補助金3,512万3,000円など、前年度より

6億9,869万6,000円増の54億3,018万2,000円を計上しております。

衛生費においては、妊婦のための支援給付金2,760万円、予防事業委託料

1億2,950万5,000円、オアシス照明制御機器更新工事2,970万円、省エネ家電購入補

助金1,580万円、塵芥等収集運搬費2億4,524万2,000円、須恵町外二ヶ町清掃施設組

合分担金4億7,622万6,000円など、前年度より

6,930万1,000円増の14億6,478万2,000円を計上するものであります。

農林水産業費においては、馬手池周辺整備業務委託1,374万1,000円、県営土地改良事

業に係る負担金、切通池の改良工事でございますが、1,833万円、みどりの食料支援システム

戦略推進補助金800万円など、

前年度より108万4,000円増の1億9,589万5,000円を計上するものであります。

商工費においては、プレミアム付商品券補助金1,000万円など、前年度より

677万8,000円増の1億3,326万6,000円を計上するものであります。

土木費においては、和田線道路改良工事ほか道路改良工事3,420万円、往還川河川改修工事

1,000万円など、前年度より9,714万8,000円減の

3億5,958万5,000円を計上するものであります。

消防費においては、消防ポンプ車、小型ポンプ積載車等購入費2億2,932万円、粕屋南部消防組合分担金3億7,136万7,000円など、前年度より

1億6,101万1,000円増の6億9,523万6,000円を計上するものであります。

教育費においては、学校等給食費補助金4,153万8,000円、小学校工事関連、勢門・北勢門小学校屋内運動場改修工事でございますが、9億円、中学校関連工事、篠栗北中学校特別支援教室空調機器設置工事ほかでございます、1,104万5,000円。総合センター施設整備工事、舞台引割幕取替工事ほかで1,673万1,000円。社会体育施設整備工事、記念体育館空調機器設置工事ほか、1億6,398万6,000円など、前年度より11億7,522万1,000円の増の25億1,306万1,000円を計上するものであります。

公債費においては、起債元金及び利子償還費用として、前年度より1,078万4,000円減の6億5,906万8,000円を計上するものであります。

諸支出金においては、特別会計等への繰出金6億5,642万4,000円など、前年度より189万円増の6億9,407万6,000円を計上するものであります。

また、債務負担行為については、令和7年度から令和8年度に福祉総合計画策定業務委託1,669万7,000円。令和8年度から令和12年度に児童館指定管理5億4,726万円。令和7年度に須恵町外二ヶ町清掃施設組合に対する一時借入金に係る債務保証で総額4億円を限度額とする借入金及びこれに対する利息の合計。令和7年度から令和17年度に教育施設照明LED化リース、これは篠栗中学校5,280万円。令和7年度から令和17年度に教育施設照明LED化リース（総合運動公園）9,504万円を計上するものであります。

最後に、地方債については、学校教育施設等整備事業債のほか、7つの事業債を総額11億3,930万円計上するものであります。

議案第19号は「令和7年度篠栗町国民健康保険特別会計予算について」であります。当該予算は、総額27億3,785万9,000円で、前年度当初予算額に対し、7.1%減となっております。

歳入の主なものとしたしましては、国民健康保険税4億5,270万5,000円、県支出金19億9,895万9,000円を計上いたしております。

歳出の主なものとしたしましては、保険給付費19億5,023万5,000円、国民健康保険事業費納付金6億8,385万円を計上いたしております。

議案第20号は「令和7年度篠栗町後期高齢者医療特別会計予算について」であります。当該

予算は5億6,525万1,000円で、前年度当初予算額に対し6.7%の増となっております。

歳入の主なものとしたしましては、

後期高齢者医療保険料4億1,498万1,000円、

一般会計繰入金1億5,025万4,000円を計上いたしております。

歳出の主なものとしたしましては、

後期高齢者医療広域連合納付金5億8,332万円を計上いたしております。

議案第21号は、「令和7年度篠栗町水道事業会計予算について」であります。

当該予算は、対前年度比では、収益的収入0.1%増、支出8.9%増となり、資本的収入28.0%減、支出33.2%減となっております。

収益的収入及び支出において、収益的収入6億4,560万5,000円、同支出

6億2,967万4,000円で、1,593万1,000円の黒字予算となっております。

収入の主なものとしたしましては、水道使用料5億8,738万7,000円を計上いたしております。

支出の主なものとしたしましては、

福岡地区水道企業団受水費2億476万5,000円、

支払利息1,865万7,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出においては、資本的収入1億8,731万円、

同支出3億1,164万1,000円で1億2,433万1,000円の赤字予算となっておりますが、不足する額は損益勘定留保資金等で1億2,433万1,000円補填する予定でございます。

収入の主なものとしたしましては、企業債1億8,731万円を計上いたしております。

支出の主なものとしたしましては、建設改良費1億9,844万8,000円、企業債償還金1億1,319万3,000円を計上いたしております。

議案第22号は「令和7年度篠栗町流域関連下水道事業会計予算について」であります。

当該予算は、対前年度比では、収益的収入0.6%減、支出0.1%増となっており、資本的収入1.4%増、支出0.6%減となっております。

収益的収入及び支出においては、収益的収入8億8,575万9,000円、同支出

8億8,202万2,000円で、373万7,000円の黒字予算となっております。

収入の主なものとしたしましては、下水道使用料5億1,361万5,000円、他会計負担金1億800万円を計上いたしております。

支出の主なものとしたしましては、

流域下水道維持管理負担金2億9,183万5,000円、

支払利息6,831万8,000円を計上いたしております。

資本的収入及び支出においては、資本的収入3億6,715万9,000円、同支出

5億8,585万1,000円で、2億1,869万2,000円の赤字予算となっておりますが、不足する額は損益勘定留保資金等2億1,869万2,000円で補填する予定でございます。

収入の主なものといたしましては、企業債2億4,480万円、他会計負担金1億2,200万円。

支出の主なものといたしましては、建設改良費1,320万円、流域下水道建設負担金5,925万1,000円、企業債償還金5億1,340万円を計上いたしております。

議案第23号は「財産の処分について」であります。

本議案は、令和6年9月20日に買戻しを行った、篠栗北地区産業団地事業用地6を工場等の用地として売却することについて、売却の相手先と仮契約を締結いたしましたので、篠栗町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

所在地は、篠栗町彩り台346番地14。地積は、5,459.64平方メートル。売却の金額は、2億8,706万7,871円。売却の方法は、随意契約。売却の相手方は、アトム株式会社代表取締役 花田利喜であります。

以上が、本定例会に提案いたしました議案の提案理由でございます。

慎重審議方よろしくお願いたします。

○議長（荒牧 泰範） 町長、ただいまの御登壇中、前段部分、新年度の施策説明において、天空会館は築20年以上という表現をされましたが、誤解を招くといけないので、葬祭場へ改修を20年以上と読替えさせていただいてよろしゅうございますでしょうか。はい、ではそのように読替えさせていただきます。

ただいまの提案理由の説明に対し、大綱質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、おおむね1時間経過いたしましたので、11時10分より再開いたします。

暫時休憩といたします。

休止 午前10時58分

再開 午前11時05分

○議長（荒牧 泰範） 予告時刻前ですが、おそろいですから始めさせていただいてよろしいでしょうか。

はい、では再開いたします。

日程第4、「議案の委員会付託について」を議題といたします。

議案第1号から議案第23号までの23議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、議案第3号及び議案第4号は人事案件ですので委員

会の付託は省略し、本日の日程といたします。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、議案第5号から議案第12号までの8議案につきましては、タブレットの掲載のとおり、総務建設・文教厚生、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

次に、議案第1号、議案第2号及び議案第13号から議案第23号までの13議案につきましては、議長を除く11人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、そのように付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長については、申合せにより、委員長は、9番、栗須信治議員、副委員長は、7番、品川静議員です。

次に、報告第1号から報告第5号まで及び篠栗町中長期財政計画の見直しについては、11日の予算特別委員会の予算審議終了後に全員で報告を受けたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(荒牧 泰範) はい、異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第5、議案第3号「副町長の選任について」を議題といたします。

議案の説明に入ります前に、当事者であります田村明広氏の退出を求めます。

(田村明広氏 退出)

○議長(荒牧 泰範) では、議案の説明を、総務課生野課長補佐に求めます。

はい、課長補佐どうぞ。

○総務課長補佐(生野 崇) 説明いたします。

議案第3号「副町長の選任について」

次の者を副町長に選任したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)

第162条の規定により、議会の同意を求める。

氏名、田村明広。令和7年3月3日提出、篠栗町長 三浦 正。

提案理由、大塚副町長が令和7年3月31日をもって任期満了となるため、新たに副町長として田村明広氏を選任することについて、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものである。

次のページに履歴書を添付しておりますので、御参照ください。

なお、任期については、令和7年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの総務課長補佐の説明に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

はい、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は人事案件でございますので、討論を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） はい、異議なしと認め、討論を省略し、これより採決を行います。

採決は押しボタンにより行います。

本案に同意することについて賛否の表決を求めます。

ボタンを押してください。

（表決）

○議長（荒牧 泰範） はい、押し間違いはございませんか。

（なし）

○議長（荒牧 泰範） 全員賛成と認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

それでは、田村明広氏の入場を求めます。

（田村明広氏 入場）

○議長（荒牧 泰範） ここで、田村氏に御報告いたします。

議案第3号「副町長の選任について」は原案のとおり、全員賛成にて同意することに決定いたしました。

報告を終わります。

日程第6、議案第4号「篠栗町監査委員の選任について」を議題といたします。

議案の説明を、佐伯監査委員事務局長に求めます。

○監査委員事務局長（佐伯 和久） 説明いたします。

議案第4号「篠栗町監査委員の選任について」

次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）

第196条の規定により、議会の同意を求める。

氏名、石内清之。令和7年3月3日提出、篠栗町長三浦正。

提案理由、石内清之監査委員が令和7年3月31日をもって、任期満了となるため同氏の再任について、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めるものである。

なお、履歴書は添付のとおりで、任期は、令和7年4月1日から令和11年3月31日まででございます。

以上でございます。

○議長（荒牧 泰範） ただいまの監査委員事務局長の説明に対し質疑を行います。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は人事案件でございますので討論を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（荒牧 泰範） はい、異議なしと認め、討論を省略しこれより採決を行います。

採決は押しボタンにより行います。

本案に同意することについて、賛成の方はボタン押してください。

（表決）

○議長（荒牧 泰範） 変更はございませんか。

（なし）

○議長（荒牧 泰範） はい、確定いたします。

全員賛成と認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして散会といたします。

散会 午前11時14分